

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成 30 年 9 月 20 日

住 所 福岡県直方市大字中泉 8 8 5 番地の 1 9

氏 名 福岡金属興業 株式会社

（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 横溝 淳弥

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 1 項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許可の年月日	平成 30 年 9 月 20 日	許可番号	第 5 9 1 号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施 設 の 種 類 : 廃プラスチック類の破砕施設 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類		
設置場所	北九州市若松区向洋町 5 2 番 1		
処理能力	1 日あたり 6 0 . 8 トン（8 時間）		
許可の条件	なし		
規則第 11 条第 8 項の規定による許可証の提出の有無	有		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があつた場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		